

第75回認定（令和7年11月28日認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	北海道	北海道島牧郡島牧村	第2期島牧村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道島牧郡島牧村の全域	本村の人口は1955年をピークに減少し、1960年の国勢調査で4,900人であった人口が、以後毎年減少し、55年後の2015年には1,499人・69.4%減となっている。加えて、少子・高齢化の進行、基幹産業の衰退等、本村を取り巻く状況は非常に厳しく、基礎自治体としての将来像をどうえにくく状況にある中で、「島牧」が「島牧」であるために、本村の資源を再確認し、多くの人々・地域と交流を深め、希望を持って村づくりを進めるための事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
2	北海道	北海道上川郡当麻町	第2期当麻町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡当麻町の全域	本町がすすめる三育（食育・木育・花育）や恵まれた地域資源・地域特性をいかし、本計画を通じた「企業版ふるさと納税」の活用から、町民の結婚・妊娠・子育ての希望を実現し、人口の自然増へとつなげる。また、移住を促進するとともに安定した雇用の創出から「活性化するまちづくり」を通じ、人口の社会増を継続的なものとし更なる拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
3	北海道	北海道網走郡津別町	第2期津別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道網走郡津別町の全域	地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくらせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのIDを中心とした「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を10年後においても可能な限り維持する。また、これと並行して、既に過疎・高齢化が進み、今後も人口減少のスピードが加速すると予測される「周辺地区」については、基礎的な生活関連サービスを維持するとともに、学校跡地等を利用し3つの拠点を設置し、各地区的特徴を生かした生活と仕事をの場を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
4	北海道	北海道広尾郡大樹町	大樹町デジタル田園都市構想推進計画	北海道広尾郡大樹町の全域	本町の人口は、1947年をピークに減少を続け、2070年には2,300人になると推計されている。今後も高齢化や人口減少が進むと、地域社会や産業を支える担い手が不足し、基幹産業である農業や地域生活を支える商工業の衰退を招くおそれがある。この課題に対応するため、結婚や出産・子育て等安心して生活できる環境を整えることにより自然滅を抑制するほか、地域資源を最大限に活かし、新しい人の流れを作り、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、新たな雇用を創出することで社会増を図り、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
5	青森県	青森県三戸郡三戸町	第2期三戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡三戸町の全域	人口減少問題を克服するために、「しごと」「生活」の質を高め、新たな価値を生み出すことによって、人財の定着及び域外からの還流につなげることの外、町民の安全・安心がしっかりと確保し、住みやすさに満足感が得られる地域社会の促進を図る。 町は「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたい町さんのへ」の実現に向けたこれまでの取組をさらに加速させ、町民の皆さんと共に人口減少の克服に向けた取組を進めることで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
6	福島県	福島県石川郡古殿町	古殿町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県石川郡古殿町の全域	古殿町の人口は、1955年の11,619人をピークに減少が続き、2020年には4,825人と人口減少に歯止めがかかるっていない。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本町の総人口は2035年には4,000人を下回りその後も減少を続けることとなる見込ではあるが、古殿町では人口減少対策と地域の活性化に向けた取り組みをより一層推進することで、本町が目指すべき将来のまちの姿である「みんながいつも元気でいられる活気あふれる町」を実現すべく、4つの基本目標を設定し事業展開を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
7	福島県	福島県双葉郡富岡町	富岡町創生推進計画	福島県双葉郡富岡町の全域	人口減少を克服し町内居住人口を回復していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年度には、町内居住人口5,000人程度の確保を目指す。なお、これらに取り組むに当たっては、本町が掲げる「一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る富岡町」を実現し、「住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町」を目指し、「復興」と「創生」の2つの重点政策から成る5つのプランを本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
8	長野県	長野県中野市	中野市企業版ふるさと納税推進計画	長野県中野市の全域	出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策、首都圏一極集中に対する取組を一層充実・強化し「住みよさで選ばれるまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
9	長野県	長野県下伊那郡壳木村	壳木村 共助と共創で輝く村づくり総合推進計画	長野県下伊那郡壳木村の全域	全国と比較して早いスピードで人口減少が進行する中、地域全体の活力の低下を食い止めるため、豊かな自然環境や移住者の多さといった村の特徴や強みを活かして、村民一人ひとりが安心して暮らしながら、未来への希望を持てる仕組みづくりに取り組む。「二地域居住」や「多地域居住」等、これから時代の新しいライフスタイルに対応し、「村外の住民」ともつながっていくことで、村の活力を高めていく。村に暮らし、関わるすべての人が「壳木村の暮らしが楽しい。ここに住めて、関われて良かった」と思える、持続可能な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
10	長野県	長野県東筑摩郡朝日村	朝日村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡朝日村の全域	将来的に急激な人口減少・少子高齢化が予測されており、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や住居地の整備、地域を守り活性化するまちづくりを通じて、社会滅に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
11	愛知県	愛知県北設楽郡東栄町	第2期東栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北設楽郡東栄町の全域	少子高齢化社会の進展に伴う人口減少や年齢構成の変化により、多くの地域課題が発生する中、暮らしやすい町を次世代につなぐことを目指す。そのため、これまでの成果を生かしながら、町の価値を追求し、戦略的なまちづくりに取り組むことで、地域内経済を活性化させ、産業と暮らしの安心安全を循環させる。それにより2040年に人口2,250人という将来人口展望を達成し、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちを実現させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
12	三重県	三重県伊賀市	第2期伊賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県伊賀市の全域	持続可能な伊賀市をつくるためには、市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」（＝「これからのお公」）づくりが必要で、取り組むにあたっては、市民（事業者や団体などを含む）、地域（住民自治協議会）、行政が各々の役割を果たして、「すべてのひとが輝く、地域が輝く、~みんなで話そう 伊賀市の未来~」の実現に向けたまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
13	鳥取県	鳥取県東伯郡三朝町	第2期三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生をすすめるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会滅などの課題に対応しながら、みまさスタイルによる地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文

第75回認定（令和7年11月28日認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
14	宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	第2期綾町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	本計画において定めた4つの基本目標「良好な生活機能を確保する」「良好な就業環境を確保する」「魅力ある価値を創出する」「地域特性に合った社会基盤を確保する」に沿った取組により、人口減少の抑制を図りながら、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文